

2025/12/18 施行

枠内の数字:資格取得後、必要な当該業種の業務経験年数

(※) 特定建設業の営業所専任技術者(又は監理技術者)となり得る国家資格を有するものは、一般建設業の営業所専任技術者(又は主任技術者)となり得る。

指定建設業

資格区分		建設業の種類																															
		土木	建築	大工	左官	とび・土工	石	屋根	電気	音	タイブロック・レンガ・タイル	鋼構造物	鉄筋	舗装	しゅんせつ	板金	ガラス	塗装	防水	内装仕上	機械器具設置	熱絶縁	電気通信	造園	さく井	建具	水道施設	消防施設	清掃施設	解体			
建設業法（技術検定）	1級建設機械施工管理技士																																
	2級建設機械施工管理技士																																
	1級土木施工管理技士					3			3		3	3							3			3		3		3				3			
	1級土木施工管理技士補					3	3	3	3		3	3		3				3	3		3		3		3		3		3		3		
	2級土木施工管理技士	種別	土 木			5		5			5	5							5	5		5		5		5			5		注		
			鋼構造物塗装			5	5	5	5			5	5		5					5			5		5		5		5		5	5	
			薬液注入			5		5	5			5	5		5					5	5		5		5		5		5		5	5	
	2級土木施工管理技士補					5	5	5	5		5	5		5					5	5		5		5		5		5		5	5		
	1級建築施工管理技士																					3							3	3	3	注	
	1級建築施工管理技士補					3	3	3	3	3		3	3				3	3	3	3	3	3	3				3	3	3	3	3		
	2級建築施工管理技士	種別	建 築			5	5	5	5	5		5	5				5	5	5	5	5	5	5					5	5	5	5	注	
			解 体			5		5	5								5	5	5	5	5	5	5					5	5	5	5	注	
			仕 上 げ				5							5									5						5	5	5	5	
	2級建築施工管理技士補					5	5	5	5	5		5	5				5	5	5	5	5	5	5					5	5	5	5		
	1級電気工事施工管理技士																						3								3		
	1級電気工事施工管理技士補																														3		
	2級電気工事施工管理技士																														5		
	2級電気工事施工管理技士補																														5		
	1級管工事施工管理技士													3	3	3							3	3				3	3	3	3	3	
	1級管工事施工管理技士補													3	3	3							3	3				3	3	3	3	3	
	2級管工事施工管理技士													5	5	5							5	5				5	5	5	5	5	
	2級管工事施工管理技士補													5	5	5							5	5				5	5	5	5	5	
	1級電気通信工事施工管理技士																																
	2級電気通信工事施工管理技士																																
	1級造園施工管理技士						3	3	3	3		3	3	3					3	3			3				3		3		3	3	
	1級造園施工管理技士補						3	3	3	3		3	3	3					3	3			3				3		3		3	3	
	2級造園施工管理技士						5	5	5	5		5	5	5					5	5			5				5		5		5	5	
	2級造園施工管理技士補						5	5	5	5		5	5	5					5	5			5				5		5		5	5	
建築士法（建築士試験）	1級建築士																																
	2級建築士																																
	木造建築士																																
	建築設備士（注2）										1	1																					
技術士法（技術士試験）	建設（「鋼構造及びコンクリート」）・総合技術監理（建設）（「鋼構造及びコンクリート」）																															注	
	建設「鋼構造及びコンクリート」を除く・総合技術監理（建設「鋼構造及びコンクリート」を除く）																															注	
	農業「農業農村工学」・総合技術監理（農業「農業農村工学」）																																
	電気電子・総合技術監理（電気電子）																																
	機械「熱・動力エネルギー機器」又は「流体機器」・総合技術監理（機械「熱・動力エネルギー機器」又は「流体機器」）																																
	機械「熱・動力エネルギー機器」及び「流体機器」を除く・総合技術監理（機械「熱・動力エネルギー機器」及び「流体機器」を除く）																																
	上下水道「上下水道及び工業用水道」・総合技術監理（上下水道「上下水道及び工業用水道」）																																
	上下水道（「下水道」）・総合技術監理（上下水道）（「下水道」）																																
	水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）																																
	森林「林業・林産」・総合技術監理（森林「林業・林産」）																																
	森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）																				</												

資格区分			建設業の種類																											
			土木	建築	大工	左官	とび・コンクリート・土工	石	屋根	電気	管	タイル・レンガ	鋼構造物	鉄筋	舗装	しゅんせつ	板金	ガラス	塗装	防水	内装仕上	機械器具設置	電気通信	造園	さく井	建具	水道施設	消防施設	清掃施設	解体
その他	基幹技能者(注7)	種目	登録電気工事基幹技能者																											
		登録橋梁基幹技能者																												
		登録造園基幹技能者																												
		登録コンクリート圧送基幹技能者																												
		登録防水基幹技能者																												
		登録トンネル基幹技能者																												
		登録建設塗装基幹技能者																												
		登録左官基幹技能者																												
		登録機械土工基幹技能者																												
		登録海上起重基幹技能者																												
		登録PC基幹技能者																												
		登録鉄筋基幹技能者																												
		登録圧搾基幹技能者																												
		登録型枠基幹技能者																												
		登録配管基幹技能者																												
		登録塵・土工基幹技能者																												
		登録切断穿孔基幹技能者																												
		登録内装仕上工事基幹技能者																												
		登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者																												
		登録エクステリア基幹技能者																												
		登録ALC基幹技能者																												
		登録建築板金基幹技能者																												
		登録外壁仕上基幹技能者																												
		登録グウト基幹技能者																												
		登録保温保冷基幹技能者																												
		登録ウレタン断熱基幹技能者																												
		登録グラウト基幹技能者																												
		登録冷凍空調基幹技能者																												
		登録運動施設基幹技能者																												
		登録基礎工基幹技能者																												
		登録タイル張り基幹技能者																												
		登録舗装・路面標示基幹技能者																												
		登録土工基幹技能者																												
		登録発破・破砕基幹技能者																												
		登録圧入基幹技能者																												
		登録送電線工事基幹技能者																												
		登録消防設備基幹技能者																												
		登録建築大工基幹技能者																												
		登録建築測量基幹技能者																												
		登録銅子工事基幹技能者																												
		登録さく井基幹技能者																												
		登録解体基幹技能者																												
		登録あと施工アンカー基幹技能者																												
		登録計装基幹技能者																												
		登録土質改良基幹技能者																												
		登録都市トンネル基幹技能者																												
		登録潜盾基幹技能者																												
		登録道路等法面保護基幹技能者																												
		登録斜面防災基幹技能者																												
		登録石材施工基幹技能者																												

【備考】

- (注1) 解体工事業について、技術検定に係る資格は平成27年度までの合格者について、技術士試験資格に係る資格は当面の間、資格とは別に、解体工事に関する1年以上の実務経験を有している又は登録解体工事講習を受講していることが必要です。
- (注2) 建築士法第二条第五項に規定する建築設備に関する知識及び技術につき国土交通大臣が定める資格をいいます。
- (注3) 地すべり防止工事に必要な知識及び技術を確認するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものをいいます。具体的には一般社団法人斜面防災対策技術協会が行う地すべり防止工事試験が該当します。
- (注4) 基礎べい工事に必要な知識及び技術を確認するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものをいいます。具体的には一般社団法人日本基礎建設協会及び一般社団法人コンクリートパイル建設技術協会が行う基礎施工士試験が該当します。
- (注5) 建築物等に計装装置等を設置する工事に必要な知識及び技術を確認するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものをいいます。具体的には一般社団法人日本計装工業会が行う1級の計装士技術審査が該当します。
- (注6) 解体工事に必要な知識及び技術を確認するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものをいいます。具体的には公益社団法人全国解体工事団体連合会が行う解体工事施工士試験が該当します。
- (注7) 建設業法施行規則第十八条の三第二項第二号の登録基幹技能者講習を終了した者をいいます。単一の建設業の種類における実務経験を10年以上有する場合について、当該建設業の種類における技術者として認められます。なお、平成30年4月1日の施行以前に講習を終了した者のうち、対応する建設業の種類に関して10年以上の実務経験を有していないものについては実務経験年数を10年以上有するに至った時点で当該要件を満たすものとします。
- (注8) 令和3年4月1日以降に工事担任者試験に合格した者、養成課程を終了した者及び総務大臣の認定を受けた者に限ります。
- (注9) 合格後、コンクリート工事に關し三年以上実務の経験を有する者
- (注10) 合格後、とび工事に關し三年以上実務の経験を有する者
- (注11) 合格後、土工工事に關し三年以上実務の経験を有する者
- (注12) 合格後、土工工事に關し一年以上実務の経験を有する者
- (注13) 等級区分が2級の場合は、合格後3年以上の実務経験を要する。ただし、平成16年4月1日時点で合格していた者は実務経験1年以上。
- (補) 表中の主任技術者になれるものに関し、建設業法第十五条第二号ロの規定を満たす場合には、特定建設業の営業所専任技術者(又は監理技術者)となり得ます。(ただし、指定建設業は除かれています)

監理技術者又は主任技術者となり得る国家資格等＋資格取得後の実務経験

◎監理技術者・・・1級技士

◎監理技術者・・・主任技術者＋指導監督の実務経験2年

◎監理技術者・・・技士又は技士補＋実務経験3年(1級)又は5年(2級)＋指導監督の実務経験2年

○主任技術者・・・2級技士

○主任技術者・・・技士又は技士補＋実務経験3年(1級)又は5年(2級)

1 / 2

特定建設業指定7業種

資格区分			建設業の種類																															
			土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解			
建設業法 (技術検定)	1級土木施工管理技士＋実務経験3年		◎				○	◎	◎	○			○	◎	○	◎	◎			◎	○			○			○	◎		◎		◎	(注1)	
	1級土木施工管理技士＋実務経験3年 ＋指導監督の実務経験2年		◎				○	◎	◎	○			○	◎	◎	◎	◎			◎	◎			◎			○	◎		◎		◎	(注1)	
	2級土木施工管理技士 ＋実務経験5年	種別	土木	○			○	○	○	○			○	○	○	◎	○			○	○			○			○	○		○	○	◎	(注1)	
			鋼構造物塗装				○	○	○	○			○	○	○		○			○	○			○			○	○		○	○	◎	(注1)	
			薬液注入				○	○	○	○			○	○	○		○			○	○			○			○	○		○	○	◎	(注1)	
	2級土木施工管理技士 ＋実務経験5年＋指導監督の実務経験2年	種別	土木	○			◎	◎	◎	◎			◎	○	◎	◎	◎			◎	◎			◎			◎	◎		◎	◎	◎	(注1)	
			鋼構造物塗装				○	◎	◎	◎	◎			◎	◎		◎			◎	◎			◎			◎	◎		◎	◎	◎	(注1)	
			薬液注入				○	◎	◎	◎			◎	◎		◎			◎	◎			◎			◎	◎		◎	◎	◎	◎	(注1)	
	1級建築施工管理技士＋実務経験3年			◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	(注1)	
	1級建築施工管理技士＋実務経験3年 ＋指導監督の実務経験2年			◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	(注1)
	2級建築施工管理技士 ＋実務経験5年	種別	建築		○	○	○	○	○	○			○	○				○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	◎	(注1)
			躯体			○	○	○	○	○			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	◎	(注1)	
			仕上げ			○	○	○	○	○			○	○				○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	◎	(注1)	
	2級建築施工管理技士 ＋実務経験5年＋指導監督の実務経験2年	種別	建築		○	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	(注1)
			躯体			◎	◎	◎	◎	◎			◎	○	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	(注1)
			仕上げ			◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	1級電気工事施工管理技士＋実務経験3年									◎													○							○				
	1級電気工事施工管理技士＋実務経験3年 ＋指導監督の実務経験2年									◎													◎							◎				
	2級電気工事施工管理技士＋実務経験5年									○													○							○				
	2級電気工事施工管理技士＋実務経験5年 ＋指導監督の実務経験2年									○													◎							◎				
	1級管工事施工管理技士＋実務経験3年									◎			○			○	○						○	○			○	○	○	○	○	○	○	
	1級管工事施工管理技士＋実務経験3年 ＋指導監督の実務経験2年									◎			◎			◎	◎						◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2級管工事施工管理技士＋実務経験5年									○			○			○	○						○	○			○	○	○	○	○	○	○	
	2級管工事施工管理技士＋実務経験5年 ＋指導監督の実務経験2年									○			◎			◎	◎						◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	1級造園施工管理技士＋実務経験3年						○	○	○	○			○	○		○				○	○			○		◎	○		○		○	○	◎	(注1)
	1級造園施工管理技士＋実務経験3年 ＋指導監督の実務経験2年						○	◎	◎	◎			◎	◎		◎				◎	◎			◎		◎	◎		◎		◎	◎	◎	(注1)
	2級造園施工管理技士＋実務経験5年						○	○	○	○			○	○		○				○	○			○		○	○		○		○	○	◎	(注1)
	2級造園施工管理技士＋実務経験5年 ＋指導監督の実務経験2年						◎	◎	◎	◎			◎	◎		◎				◎	◎			◎		○	◎		◎		◎	◎	◎	(注1)

監理技術者又は主任技術者となり得る国家資格等＋資格取得後の実務経験

◎監理技術者・・・技士又は技士補＋実務経験3年(1級)又は実務経験5年(2級)＋指導監督の実務経験2年
○主任技術者・・・技士又は技士補＋実務経験3年(1級)又は実務経験5年(2級)

 特定建設業指定7業種

資格区分			建設業の種類																														
			土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解		
建設業法 (技術検定(第一次検定)合格)	1級土木施工管理技士補＋実務経験3年						○	○	○	○			○		○				○	○			○				○		○		○	◎ (注1)	
	1級土木施工管理技士補＋実務経験3年 ＋指導監督の実務経験2年						◎	◎	◎	◎			◎		◎				◎	◎			◎				◎		◎		◎	◎ (注1)	
	2級土木施工管理技士補 ＋実務経験5年	種別	土木				○	○	○	○			○		○				○	○			○				○		○		○	◎ (注1)	
			鋼構造物塗装				○	○	○	○			○		○				○	○			○				○		○		○	◎ (注1)	
			薬液注入				○	○	○	○			○		○				○	○			○				○		○		○	◎ (注1)	
	2級土木施工管理技士補 ＋実務経験5年＋指導監督の実務経験2年	種別	土木				◎	◎	◎	◎			◎		◎		◎			◎	◎			◎			◎		◎		◎	◎ (注1)	
			鋼構造物塗装				◎	◎	◎	◎			◎		◎		◎			◎	◎			◎			◎		◎		◎	◎ (注1)	
			薬液注入				◎	◎	◎	◎			◎		◎		◎			◎	◎			◎			◎		◎		◎	◎ (注1)	
	1級建築施工管理技士補＋実務経験3年					○	○	○	○			○		○			○	○	○	○	○	○	○				○		○		○	◎ (注1)	
	1級建築施工管理技士補＋実務経験3年 ＋指導監督の実務経験2年					◎	◎	◎	◎			◎		◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎		◎		◎	◎ (注1)
	2級建築施工管理技士補＋実務経験5年					○	○	○	○			○		○			○	○	○	○	○	○	○					○		○		○	◎ (注1)
	2級建築施工管理技士補＋実務経験5年 ＋指導監督の実務経験2年					◎	◎	◎	◎			◎		◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎		◎		◎	◎ (注1)
	1級電気工事施工管理技士補＋実務経験3年																						○							○			
	1級電気工事施工管理技士補＋実務経験3年 ＋指導監督の実務経験2年																						◎							◎			
	2級電気工事施工管理技士補＋実務経験5年																						○							○			
	2級電気工事施工管理技士補＋実務経験5年 ＋指導監督の実務経験2年																						◎							◎			
	1級管工事施工管理技士補＋実務経験3年													○		○	○						○	○			○	○	○	○	○		
	1級管工事施工管理技士補＋実務経験3年 ＋指導監督の実務経験2年													◎		◎	◎						◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎		
	2級管工事施工管理技士補＋実務経験5年													○		○	○						○	○			○	○	○	○	○		
	2級管工事施工管理技士補＋実務経験5年 ＋指導監督の実務経験2年													◎		◎	◎						◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎		
	1級造園施工管理技士補＋実務経験3年						○	○	○	○			○		○				○	○			○				○		○		○	◎ (注1)	
	1級造園施工管理技士補＋実務経験3年 ＋指導監督の実務経験2年						◎	◎	◎	◎			◎		◎				◎	◎			◎				◎		◎		◎	◎ (注1)	
	2級造園施工管理技士補＋実務経験5年						○	○	○	○			○		○				○	○			○				○		○		○	◎ (注1)	
	2級造園施工管理技士補＋実務経験5年 ＋指導監督の実務経験2年						◎	◎	◎	◎			◎		◎				◎	◎			◎				◎		◎		◎	◎ (注1)	

(注1) 技術検定に係る資格は平成27年度までの合格者について、技術士試験に係る資格は当面の間、資格とは別に、解体工事に関する1年以上の実務経験を有している又は登録解体工事講習を受講していることが必要です。〔登録解体工事講習とは…解体工事に関し必要な知識及び技術又は技能に関する講習であって国土交通大臣の登録を受けたものをいいます。〕